



町長・町議会議員選挙

問 福智町選挙管理委員会 ☎ 22-0555 (役場代表)



最も身近な
選挙に行こう。

4.30



7:00 » 18:00

新型コロナウイルスに感染し、宿泊・自宅療養等をしている人(濃厚接触者を除く)は郵便投票が利用できます。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

告示日(立候補者受付日)

4月25日  8:30~17:00
役場本庁3階301会議室

投票できる人

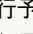
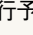
満18歳以上(平成17年5月1日までに生まれた人)で令和5年1月24日までに福智町に転入手続きをし、引き続き福智町に住居基本台帳の登録がある人。

投票所での注意事項

公職選挙法では家族や他人の投票に干渉することは禁止されています。投票所内での相談や指示、携帯電話等の使用は禁止されていますのでお止めください。投票で不明な点はお気軽にお尋ねください。

郵便等投票制度

身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの人のうち、一定要件にあてはまる方や、介護保険の被保険者証をお持ちで要介護5の人は、自宅で郵便等による投票ができます。確認などの手続きに時間を要する場合がありますので、お早めに福智町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※ 4月30日  執行予定の町長・町議会議員選挙では、4月9日  執行予定の県議会議員選挙の入場券を間違えて使用しないようご注意ください。

投票所

対象地区

- 第1投票所 / 本庁舎1階ロビー ▶ 金田地区、神崎地区
- 第2投票所 / 方城中学校 ▶ 伊方地区(一部除く)
- 第3投票所 / 福智町方城庁舎 ▶ 弁城地区、伊方地区の一部
- 第4投票所 / 上野小学校 ▶ 上野地区
- 第5投票所 / 赤池中央公民館 ▶ 赤池地区、市場地区

期日前・不在者投票期間

4月26日 ~ 4月29日

8:30~20:00 / 福智町役場本庁舎1階ロビー

投票所入場券の裏に「宣誓書」が記載されていますので、事前にご自宅などで期日前投票日と生年月日を記入していただくと、スムーズに期日前投票が行えます。